

訪問特定整備制度開始に伴うマニュアル掲載のご案内

【訪問特定整備とは】

訪問特定整備とは、安全を担保する一定のルール（運輸支局等への届出、実施できる場所、管理者の選任、整備士の要件、教育等）の下、自動車特定整備事業者が自社の特定整備の認証を受けている整備事業場以外の場所で特定整備が可能となる制度です。2025年6月30日から施行されました。これにより、従来は認証工場内でしか実施できなかった特定整備が、条件を満たす場所で行えるようになり、利用者の利便性向上が期待されています。

【訪問特定整備マニュアルのご利用方法と掲載位置】

- ① SAS ホームページより会員ログインする。
- ② ユーザー名とパスワードを入力。
- ③ ペーパーバンクをクリック。
- ④ 「訪問特定整備マニュアル」をクリック。

・会員ログイン

会員専用のためユーザー名
とパスワードが必要です。

ユーザー名：sas
パスワード：saseishin

